

鶴見区区政会議 令和6年度第2回くらし安全部会

1 日時

令和6年11月19日（火） 19時00分～21時09分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

小倉部会長、黒澤副部会長、齊喜委員、坂本委員、松本委員、安井委員、
山田委員

（区役所）

木村政策推進担当課長、中村市民協働課長、仲田総務課政策推進担当課長代理
後藤市民協働課長代理、芝谷総務課担当係長、今井総務課担当係長
徳市民協働課担当係長、大川市民協働課担当係長、前田市民協働課担当係長

4 議題

1. 令和7年度鶴見区運営方針（素案）について
2. その他

5 議事

開会 19時00分

○徳市民協働課担当係長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから鶴見区
区政会議、令和6年度第2回くらし安全部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民協働課担当係長の徳でございます。
よろしくお願いします。

8月から新たに区政会議委員としての業務をお願いすることといたしました、茨
田南地域活動協議会からご推薦の安井委員が本日のくらし安全部会から出席をさ

れておりますので、ご紹介させていただきます。

それでは早速ですが、これより議事進行を小倉部会長にお願いいたします。

それでは部会長、よろしくお願いいたします。

○小倉部会長　皆さんこんばんは。部会長の小倉です。お寒い中ご参加いただきまして、ありがとうございます。

本日は今年度2回目の部会ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に基づき、議事を進めていきたいと思います。

議題1、令和7年度鶴見区運営方針（素案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○徳市民協働課担当係長　それでは事前にご送付させていただいております、資料1「令和7年度鶴見区運営方針（素案）」をご用意ください。

これから資料1「令和7年度鶴見区運営方針（素案）」に基づき、来年度である令和7年度の鶴見区役所の取組などについて、各担当者からご説明させていただきますが、その前に、運営方針の様式に一部変更を加えましたので、簡単にご説明させていただきます。

資料、最終ページの30ページをご覧ください。

項目1つ目をご覧ください。

今年度第1回目の部会において、「区政会議委員の意見がどのように区政に反映されているのかが分かりにくいため、区政会議などでの意見が運営方針に反映された際には、当該反映箇所が分かるような体裁にしてはどうか。」とのご意見がございました。

そのご意見に対する区役所の対応といたしまして、区政会議などでの意見が運営方針に反映された際には、当該反映箇所が分かるよう、令和7年度運営方針（素案）において、反映した内容をまとめて巻末に追記する様式に改めさせていただきました。

この内容につきましては、9月に開催いたしました第1回全体会にて、区政会議委員の皆様にご報告済みでございます。

項目2及び3については、実際にくらし安全部会にてご意見があったもののうち、運営方針に反映させた内容となっております。

今後このような形で、区政会議委員の皆様からいただいたご意見のうち、運営方針に反映させたものは、巻末に追記することといたします。

冒頭の説明は以上になります。

それではこれから具体的に、令和7年度運営方針（素案）の説明をいたしますが、説明は、施策2－1、政策2－2、施策4－1、施策5－1の順に行います。

それでは9ページ、施策2－1から順番に、各担当者よりご説明いたします。

○前田市民協働課担当係長 こんばんは。いつもお世話になっております。市民協働課防災担当の前田です。よろしくお願いいたします。

今日は、皆様との距離が大分近いので緊張するんですけども、よろしくお願いいたします。

ご説明の前に、防災啓発に関する告知を簡単に行いたいと思います。

10月27日に予定しておりました、安全・安心フェスタが中止となりましたので、それに代わります啓発を、関係各方面のご協力をいただきまして、12月1日の日曜日に、区役所と消防署のほうで実施いたしたいと思っております。

消防署のほうは、消防フェスタということで、あらかじめ決まっていたイベントですけれども、そこでちょっと一緒にさせていただくことになりました。師走のお忙しい時期でございますが、お時間を見つけていただきまして、お越しいただきましたら幸いと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1の「令和7年度鶴見区運営方針（素案）」の9ページ、将来ビジョン柱2の「備える」、経営課題2の「安全なまちづくり」のご説明を行いたいと思っております。

施策２－１、方向性としまして、「災害に強いまちづくり」、昨年度と同様、今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上と、地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能強化に努めることとしております。

中期の成果指標につきまして、区民アンケートで「鶴見区が実施している区民の防災意識の向上や、地域防災力強化に向けた支援などの取組が、今後の災害に対する備えにつながっていると感じる」とご回答いただいた区民の割合を、令和９年度までに７５％と目標設定し、令和７年度の目標は７０％以上といたしました。

それでは、令和７年度取組内容などについて、ご説明をいたします。

ページめくっていただきまして、１０ページの具体的取組２－１－１【防災意識の向上（自助）】からご説明いたします。

④の令和７年度取組内容の予定でございますが、ご覧いただけますでしょうか。

区民の防災意識の向上を図るため、自助とその後の共助の重要性につながる意識向上に向けた取組といたしまして、出前講座の実施、安全・安心フェスタの開催、小学生・中学生・高校生を対象とした防災学習会の開催を引き続き行い、取り組んでまいります。

広報について、広報紙による防災特集号の発行などの掲載や、ホームページでの発信を引き続き行います。

また、本部会で防災に関与していない一般の区民に対するアプローチが必要では、という貴重なご意見をいただきました。それにつきまして、令和６年度から実施しておりますけれども、ＳＮＳのＬＩＮＥやＦａｃｅｂｏｏｋ、Ｘによる防災の取組を、引き続き令和７年度も発信してまいりたいと思っております。

この記載部分は、令和７年度運営方針からの追記でございます。

次に、転入者セットで、防災・避難マニュアル、市民防災マニュアル、防災マップ、ハザードマップを引き続き配布いたします。

最後に、追加の記載といたしまして、これも区民へのアプローチとして、令和 6 年度から行っておりますけれども、区役所内の 1 2 地活協広報紙掲示コーナー、これは市民協働課の事務室の近くで、住民情報の待合所のところにあるんですが、こういった掲示コーナーに小学校区ごとの避難所の紹介を令和 7 年度も引き続き実施いたします。

これらの取組を行うことで、⑤の単年度の成果指標といたしまして、区民アンケートで、「災害時の避難場所の確認や個人での備蓄など、いざという時に備えている」と回答した区民の割合を、目標値 9 0 % 以上と設定しております。

続きまして、1 1 ページの具体的取組、2 - 1 - 2 の【地域防災・減災力の向上（共助）】について、ご説明いたします。

④の令和 7 年度の取組内容をご覧くださいませでしょうか。

区民の共助に向けた防災意識の向上の取組といたしまして、防災訓練、避難所開設運営訓練を鶴見区全 1 2 地域で実施いたします。

災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有しながら、協力事業所に訓練の参加を呼びかけること。

また、個別避難計画の策定を継続的に実施いたしまして、令和 8 年度末までに、全 1 2 地域で策定いたします。

次に、新しい取組といたしまして、様々なノウハウや知識をお持ちであります鶴見区内在住の防災士と連携しながら、地域防災力の向上に向けた取組を実施いたします。

これらの取組を行い、⑤のとおり、単年度の成果指標といたしまして、地域が行う訓練参加者へのアンケートで「役立った」と回答した区民の割合を目標値 9 0 % 以上と設定しております。

この目標値ですけれども、令和 5 年度には目標値を上回る実績となっておりますけれども、令和 4 年度は 8 8 . 1 % となっております。今年度の数字は出ておりま

せんが、来年度においても、目標といたします90%以上を維持できるように、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、12ページの具体的取組、2-1-3【区災害対策機能の強化（公助）】について、ご説明いたします。

④の令和7年度を取組内容を、ご覧いただけますでしょうか。

令和7年度も引き続きまして、大規模災害に備えて、各避難所への防災用資機材を確保し、充実を図るために、各避難所生活の改善に向けた備蓄物品の配備をしてまいります。

次に、区災害対策本部の整備・強化及び各地域の自主防災組織との連携といたしまして、職員用防災マニュアルの充実とともに今回追加させていただいた部分といたしましては、区災害対策本部職員への研修の実施を行っていきます。

2点目といたしまして、地域の防災訓練へ防災担当職員の参加を予定しています。令和6年度には避難所担当職員の参加としていた内容から、変更を行っております。

3点目は、既に以前から実施しておりましたが、避難所担当職員への避難所開設に向けた研修の実施を追記させていただいております。

次に、情報発信の強化といたしまして、自助のところでも発信方法をお伝えいたしました。災害情報を得るための手段として、大阪防災アプリの周知をSNSや広報紙で行う旨、具体的な手法を追記いたしました。

また区防災計画などの取組を広報紙へ掲載するほか、SNSやイベント会場で周知することについても追加させていただいております。

これらの成果指標といたしまして、⑤にお示ししておりますが、区民アンケートで「区防災計画などの取組みを知っている」と回答した区民の割合を60%以上とさせていただいております。

また、「職員向け防災マニュアルを理解できている」と回答した区職員の割合を

100%に設定しております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小倉部会長 ありがとうございます。

ただいま担当の方よりご説明がありました内容について、何かご意見はございますでしょうか。よろしいですか。坂本さんどうぞ。

○坂本委員 坂本でございます。防災計画について、質問いたします。

まず、10ページ、SNSでしっかり広報を行っていくという記載がありますけれども、実際に鶴見区内でLINEやFacebookなどに登録されてる方、ユーザー数というのはどのぐらいになってるのでしょうか。

○前田市民協働課担当係長 今、把握できておりませんが、例えば区防災マニュアルにつきまして、Xで公開させていただきましたところ、数日後には、見ていただいた件数が1,000件を超える数になっておりましたので、多くの方に見ただけいているなという感触はございました。

○今井総務課担当係長 今ご質問のあったLINEについて、大阪市LINE公式アカウントで、鶴見区の防災の情報が欲しいということで登録されている区民の方が、現在近いところで数字を取れているのが10月末ですが、1,256名ご登録をいただいています。

これらの方々に区の防災に関する情報をお届けできる状態になっています。

○坂本委員 ありがとうございます。

恐らくこの辺り、SNSを活用されるというところの趣旨といいますか、まず、広報紙、これ全戸配布されてると思うんですよね。これが一番大きなメディアになってくるんじゃないかなと思うんですけども、恐らく広報紙、ご覧になってる方はもちろんご承知されてると思うんですけども、そこから漏れてる、いわゆる広報紙を読まれてない方にどうやって届けるかとか、特に若い方にどう届けるかとかいった取組だと思うんですよね。その辺りで、属性などは多分把握できない

んじゃないかなとは思いますが、その広報紙を読まれていないというか、広報紙をフォローする、サポートするメディアとして、今のSNSの状況っていうのが十分なのかどうか。そこら辺はどうでしょうかね。反応としては、1, 256名、圧倒的に「広報つるみ」のほうが発行部数多いはずですよ。それをフォロー、サポートするメディアとして、LINEとか使われていると思うんですけども、十分サポート機能が機能してるのかどうか、その辺りの認識はいかがでしょうか。

○前田市民協働課担当係長 例えば今年度は中止になりましたが、第1回目の部会でもお伝えしていたかと思うんですけども、若い世代、主にファミリー向けのイベントにはなるんですけども、安全・安心フェスタの場で自衛隊にご協力いただいたり、今回12月もご協力いただけるんですけども、パトカーや白バイなど、子どもが好きな車両に来ていただいて、若い世代のお父さん、お母さんも一緒に来ていただけるような、そういった企画をさせていただいておりますので、若い世代についても、こういった形で来ていただけるようなイベントというのは、今後も考えていきたいと思っております。

○坂本委員 そうですね。いろんなチャンネルで接していただくときに、例えばLINEに登録していただくとか、PRしていただくとか、そういった努力で、この数が増えるようにしていただければ、効果が出てくるんじゃないかなと思いました。

○前田市民協働課担当係長 ありがとうございます。

○坂本委員 それから、12ページに書かれてます各避難所生活の改善に向けた備蓄物品の配備と書かれておりますけれども、これは具体的にこういったものを導入するとか、そういった計画ってありますでしょうか。

○前田市民協働課担当係長 来年度考えているのが、エアーマットだとか、間仕切りを、ちょっとスペースの関係もあるので避難者全員分はそろえられませんか

ども、そろえていきたいと思います。

あとは危機管理室からアルファ化米やお水はもう配備されているんですけども、避難所生活が長くなりますと、例えば甘いものが欲しくなったり、いろいろなものが欲しくなりますので、そういった意味で、例えば羊羹だとかソーセージなどちょっと食べていただけるようなもの、これを来年度は考えております。

○坂本委員 はい。関連して、私も漠然としたイメージしかないんですけども、各小学校に備蓄されていると思うんですけども、小学校の備蓄品というのは、前も聞いたかもしれないですけど、基準ですね。何名の方が、何食分みたいな基準ってありましたでしょうか。

○前田市民協働課担当係長 いえ、特に何名の方というのではなくて、もう一律に各避難所に同じ数だけ入っておりまして、あとは足らずの分につきましては、市の災害対策本部に区本部から連絡をして、市の備蓄倉庫から配送してもらうというシステムを採っております。

です。なので避難者に対して、これだけというのではなくて、一律に各避難所には決まった数というのが備蓄されております。

○坂本委員 足りない分は、情報として挙げれば。

○前田市民協働課担当係長 そうです、はい。

○坂本委員 配送いただけるというような形で。

○前田市民協働課担当係長 はい。市本部に連絡いたします。

○坂本委員 はい。分かりました。

それから、全体的にといいますか、5番の成果指標のところ、区民アンケートの、知っているとか、そういうふうに回答した方の割合と書いてます。例えば知っているとか、きっかけになったとか、そういった割合になってますけれども、実際中身としては、きっかけになって、次のアクションを起こしていただけたかどうかというところが大事なのかなと。以前から質問させていただいているんで

すけれども、アンケートでは、どうしてもその場で知っているとか、そういう割合しか出てこないんですけれども、その後変化があるのかどうか。あるいは市民の意識がどれほど広がりを見せているのかどうか。そういったところの取組、あるいは把握する手法ですね。その辺りは何かありますでしょうか。

○前田市民協働課担当係長 今のところは、その経過を見るために、情報を取っているというところです。今後の情報発信の仕方や、そういったことに役立てるために、経年で同じような質問をさせていただいておりまして、今後の参考のために、今もこの質問に対して回答いただいている方のご意見を基に、情報の発信の仕方や広報を考えておりますので、こういった形で今はなっております。

○坂本委員 そうですね。以前から申し上げてるとおり、やはり区民アンケートに答えていただける方とか、イベントに参加していただける方というのは、やっぱり意識の高い方なんですよね。で、防災を考えた場合には、やっぱり裾野をどれだけ広げていけるか。要は底上げをどれだけできるかというところがとても大事なところじゃないかなと。それが先ほど、SNSで発信していくというようなところで、できるだけ広く、幅広い方をカバーするようという取組だと思うんですけれども、このアンケートも何年かもうやってこられてますよね。その中から何か見えてくるものってあるんでしょうか。この質問の中で。

○前田市民協働課担当係長 例えば令和5年度の区民アンケートでは、備蓄について、いつから始めたのかという質問に対して、直近に備え始めたとか、前から備えてますよとか、そういう形でご回答いただけています。それを参考に、今後どのように情報発信ですね、備蓄に対してこういったふうに周知をしていけばいいとか、そういった参考にはさせていただいております。

○坂本委員 恐らく成果指標としては、1項目ないし2項目程度載せられていますけれども、事業を最終的に評価されるときには、いろんな指標を見ながら、総合的な判断をされるんじゃないのかなと思うんですね。その結果が、6番、7番、

8 番辺り、振り返りの際に、分析として載せられるんじゃないのかなと思うんですけれども、その総合的に判断されるときに指標が、ここの成果指標の中に入ってくるんじゃないかなと思うんですけれども、それはここには載せられないんですか。

○前田市民協働課担当係長 今のところ運営方針で、その成果指標を取る単位としては、この区民アンケートを基にさせていただいております。ほかに何かあるということであれば、ちょっと皆さんのご意見もいただきながら、こういったものもあるんじゃないかなというのを教えていただければ、また参考にさせていただきたいなと思っております。

○坂本委員 そうしますと、確認なんですけれども、事業の成果の指標としては、区民アンケートのみを使われるということですか。

○前田市民協働課担当係長 区民アンケートと 11 ページにも書かせていただいておりますが、地域で実施されております防災訓練に参加された方のアンケートかどうか、そういった形でやっております。

○坂本委員 分かりました。ありがとうございました。以上です。

○黒澤副部長 すみません。よろしいですか。

○小倉部長 はい、どうぞ。

○黒澤副部長 横堤地域はちょうど日曜日に防災訓練を行いました。このときもアンケートを採らせていただいたんですけれども、先ほどの「広報つるみ」の件に関しまして、「広報つるみ」を読んだことがあるかということをアンケートで採ったところ、昨年は 36 %の方が読んだことがあると回答されていました。今年は 43 %、上がったんですね。アンケート、そこで先ほど坂本委員もおっしゃったように、そこで終わりじゃなくて、なぜ増えたのかを考える必要があります。

多分、今年の 1 月の能登半島の地震から、今年、ちょっと言い方が悪いんですけれども、いろんな災害がたくさん起こった。そこに皆さんの不安があって、それ

に対して、何かそういう防災、備蓄ちゃんとしなさいといけない。で「広報つるみ」で防災特集があったから見ないといけない、みたいなところがあったと思うんです。やっぱりそういうときこそ、区が防災をこう強化してますよ、みたいなことをアピールできるような、そういうような記事、例えば台湾の地震があったときのシェルターみたいな、各避難所の機材を見たときに、日本と全然違うなと思ったんですよ。恥ずかしい話、地域の備蓄倉庫にはテント2張りしかないんですね。それは、感染者の方が使う、使わない以前の問題。ただ2個しかないというところなんです。

日曜日も1人1畳って言われてる避難所で、コロナが緩和されて、今、1人1畳分の避難所生活のスペースですよ。それを2畳に広げました。ブルーシートで2畳敷いたんですよ。多くの方から「こんなに狭いのか」といった声がありました。ここでは間仕切りもなく、隣にほかの家族の人がいらっしゃる。こういうところでしか、小学校では生活できませんよ、というようなお話をさせていただいたんですよ。「うわー」っていうような感じで、皆さんやっぱり家で避難するのが一番いいなっていうようなことを思っただけのための防災訓練。一つはね。さらに自分たちもやらないといけないなというふうに思ってもらうための防災訓練。ここに持ち出し袋がありますけれど、皆さんこれだけお持ちですか。百均でこれだけの物をそろえられたんですよっていうと、「こんな物も売ってるの」っていう答えが返ってきました。

やっぱり持ち出し袋はよかったよって言っただけの方もたくさんいらっしゃったんですよ。やっぱり自分だけがやらないといけないなと思っていても、いざというときに何をしないといけないかというのが分からない。目で見ても、実際見て、「こういうふうなことをしないといけないのか」ということを頭で考えて、「今日、今から量販店に行ってくるわ」っていうおばさんもいらっしゃったんですよ。「あそこの量販店も店舗が大きいから、多分あると思いますよ」みたいな

感じでお話をして、それで帰っていただく。そこが、私はすごくよかったかなというふうに思ったんです。

だから、アンケートも、去年と今年を比べて、何が違うかったのか、すごい若い方も来ていただいたんですけど、何でこんなに若い人が来たのか、ちょっと分析できてないんですけども、何を見てきたのかっていう項目をつければよかったかなというふうに思ったんですけど。

それをしていくと、皆さんが目にしていただく機会が増える。これだけ一生懸命やってるんですけど、「もっと広く告知をしたほうがいいと思うよ」みたいなアンケートでの回答もあったんです。これ以上何をしないといけないのかという思いもありました。

多分、区役所の方も一緒だと思うんです。どうやったらみんながそれを分かっていただけなのか。そのことを考えるために、みんなで考えましょうというところだと思うので、さっきおっしゃったアンケートで、なぜ増えたか、なぜ減ったかというところの問題点を皆さんで考えていったら、もう一ついい防災、安全なまちづくりということになるんじゃないかな、というふうに思います。

○前田市民協働課担当係長 ありがとうございます。

黒澤委員おっしゃったように、今年いろいろな災害がお正月から起こりまして、確かに先日の横堤での訓練のときに、区役所も家具の固定に関する啓発をやらせていただいたんですけども、やっていますかって聞くと、やっている人もおりましたけれども、やられていない方からは「これはどこに売ってるんですか」ってやっぱり質問されて、「こういうところに行ったら売ってますよ」って返答しました。

南海トラフ臨時情報が出たときに、店頭から一切物がなくなりまして、やっぱりそういった地震や何か大きな災害があった後は、皆さんの意識がすごく高くなりました。今はちょっと落ち着いてきて、店頭にも並んで、「今が最後のチャン

スですから買ってくださいよ」っていう言い方で、「明日起こるかも分からないし、今日が最後のチャンスですよ」というのを伝えて、「買ってくださいよ」「そろえてくださいよ」といった言い方で、啓発させていただいていたんですけど。

確かに先ほどお伝えしたXでの区の情報発信のときも、南海トラフ臨時情報の後だったので、それで1,000件を超える、多くの方に見ていただけましたので、意識の高いときにいろいろこうやって、することが大事かなと、つくづく思った次第でございます。

○黒澤副部長 もう一点、すみません。

11ページの個別避難計画策定の継続的な実施ですけれども、これってコロナ以降の策定の素案というんですか。そういうのってあるんですか。

ちょうどこれを作っている担当だったんですけど、コロナのときのものは避難方法を考えたものがあったんですけど、それ以降はアップデートされているのか、ちょっと分かっていないところがあります。また、備蓄倉庫なんですけど、私の地域での小学校は非常に狭いです。入っている数量が一緒ということであれば、通路も本当に通れるか通られないかぐらいのスペースしかないんですけども、他の地域の小学校の備蓄倉庫を見せていただいたときに、2つもあったんですよ。倉庫が。どうしてこんなに広いのというふうに思ってしまったんですけど。あれは、どこがここを備蓄倉庫にするっていうふうに決めてるんですか。

○前田市民協働課担当係長 まず、備蓄倉庫の場所ですけれども、区役所から指定するわけではなく、学校とお話しさせていただきまして、ここを使ってもいいよという形でおっしゃっていただいたところを備蓄倉庫として使っております。ですので、学校によっては、上階に備蓄倉庫がある学校や今津小学校のように外に倉庫があって、水に浸かったらちょっと大変だなというところもございます。

○黒澤副部長 そうなんですか。浸かるんですか。あそこは。

○小倉部会長　　そうです。

○前田市民協働課担当係長　　こちらとしては上階で、できれば広いところを思っているけれども、学校がここですよっておっしゃったところに、収めさせていただいておりますので、都度ご協力いただけるようお願いはしているところなんですけれども、無理やりここにということ言えず、学校によっては、いろいろな条件が違っておりまして、心苦しいところではあります。

○黒澤副部会長　　皆さん、備蓄倉庫をご覧になったことがありますか。

○山田委員　　ない。

○黒澤副部会長　　山田委員はない。どれぐらいの広さかっていうのを。

○山田委員　　今のイメージでいうと、小学校の倉庫ぐらいで、この会議室の半分もない。4分の1ぐらいじゃないですか。

○黒澤副部会長　　4分の1もない。

○山田委員　　ないですか。

○黒澤副部会長　　私の地域はないです。

○松本委員　　ないんですか。

○黒澤副部会長　　はい、ありますか。

○松本委員　　ないです。私の地域の小学校では新しい校舎が建てられたので、そのときに、学校のご配慮でしょうけれど、備蓄倉庫を上階に造っていただきましたので、ちょっと安心かなという感じです。

○黒澤副部会長　　上の階。

○松本委員　　はい。

○黒澤副部会長　　濡れないということですね。

○松本委員　　はい。

○黒澤副部会長　　皆さん、どうなんですか。備蓄倉庫。

○坂本委員　　外のですよね。

○小倉部会長 外です。

○坂本委員 狭いですよ。この会議室の8分の1ぐらいじゃないですか。

○黒澤副部会長 私の地域では8分の1もないですね。

○坂本委員 8分の1もないか。16分の1ぐらいですかね。

○黒澤副部会長 我々だけ。

○山田委員 備蓄量は何人、何日分っていうのがあるんですか。この広さで、先ほど8分の1ぐらいとか、大きくはないよっていうのは。

○前田市民協働課担当係長 例えばアルファ化米は300食ですね、水の備蓄は2,280本ぐらいの数しかなくて、今お伝えしているのは、自助という部分をちょっと考えていただくように。水は大人であれば1日2リッター必要で、家族の人数分を備えてくださいね。できれば1週間分ということで。またアルファ化米や、そういったものも備えてくださいねという自助のところをお願いしております。公助の部分、先ほども言ったように、大阪市の備蓄倉庫から、道路の問題や配送のトラックの手配などが整った時点で、区から市に連絡した物資が届くことにはなっております。

ただ、学校の300食、2,280本をどうやって分けていくか。それも問題です。

○黒澤副部会長 300食が、小学校、地域で何人、何世帯あるかですよ。

○前田市民協働課担当係長 そうですね。

○山田委員 個人宅で備蓄しますよって言ったときに、無料でお渡しするから、これを何年間置いてくださいといった機関等はあるんですか。

○黒澤副部会長 それはないんじゃないですか。

○小倉部会長 それはないですね。

○前田市民協働課担当係長 行政からですか。

○山田委員 そうそう。個人宅に、今もしものことがあったら、自分たちの家族分

だけ置いてください、みたいな。

○黒澤副部長 いつ食べるか分からないですよ。

○前田市民協働課担当係長 いや、それはないです、はい。

○中村市民協働課長 一点いいですか。今の倉庫ですけど、学校の倉庫だけでは、とても避難者全員が十分に暮らせるような、過ごせるような量はないと思います。そしたらどこに倉庫を造るんだって言われたら、大阪市内、鶴見区もそうですけれども、倉庫がたくさんどこにもあるわけでもありませんし、先ほど前田係長が言いましたように、何か起こったら、日数はかかりますけれど、市側から持ってくるものもあります。また、国には何をくださいって言ってから来るんですけど、最初の頃は、要求しようがしまいが、そのものがポンと無理やり届けられるといったものでした。言い方悪いですが。

○坂本委員 備蓄化の支援ですね。

○中村市民協働課長 はい。昔は聞いてやっていたんですけど、今はこんなものが要るだろうということで、送ってくるといった支援があって、途中からは欲しいものを要求してもらうと。

物理的に言うと、例えば段ボールベッド1個にしても、ものすごい大きいですよ。あれを置ける倉庫となったら、一体どれだけコストがかかるんだということになると思うので、もう少し倉庫は大きくしたいなと思っていますけれど、実際に避難してくる方が、何日間もっていうところはなかなか難しいのではないかなと思います。やはり現実論として後から持ってきてもらう。できるだけ近いところから運んでくれるとか、そういうようなことをちょっと考えておくっていうぐらいしか、多分ないかなというふうには、個人的には思っております。

ですから、全員が避難所で生活するのではなくて、やはりどうしても家に帰れない人が避難するというように考えるほうが普通かなと思います。確かに家が何の被害もないのに、避難所で生活するというのは、どちらかというと快適ではない。

家のほうが快適なので、できるだけ自助の中で、先ほどおっしゃってましたけど、こういうものを備蓄しておいてもらって、例えば食料だけは避難所に取りに来てもらうとか、そういうのが現実的な流れになってくるんだろうなと思います。

ただ、家が壊れてしまいました、倒壊してしまいました、そうしたらその方はどこにも行きようがなければ、絶対避難所の中で生活しなければならないですし、そういう方が出てきましたら、それまでにはテントやそういうものも順次そろってくるだろうという想定の上で、区のほうでは計画を立てていかなければいけないのかなとは思っております。

だから、何か起こったときにすぐにテントが立って、プライバシーが守られるというのは、これは多分なかなか現実的ではない。ものすごい倉庫がいりますので。テントが揃うにはちょっと時間が必要ですが、できるだけその期間を短くしようと、市側も国もいろいろ考えていますので、そこにプラスアルファして、自助が大切ですって話も出ています。

だから、倉庫があればいいということでは、多分不安だと思いますので、ちょっと裏ではからくりもあるということだけは、ちょっとお伝えしといたほうがいいかなと思ひまして、口を開かせてもらいました。

○坂本委員　僕も備蓄倉庫を見てて、それなりに用意はされてるんでしょうけれども、もちろんだれぐらいの方が避難して来られるかにもよりますよ。そこが一番大きいと思うんですけども、それにしても本当に家が倒壊するような災害が起きて、避難される方が何十人も来られたときに、半日持つかなというような感覚なんですね。ですから実際に起こってしまうと、もうパニックに近いような状況になるだろうと。

先ほどちょっと出たように、やっぱり一般の方がご自宅で、どれだけの備えをされるかというところが、やっぱり一番大きいというか、一番力を入れなきゃいけない部分じゃないかなと思うんですよね。やっぱり自分で、自助じゃないですけ

ど、自分で何とか生き延びられるように頑張らないとしようがないです。

そういう意味でも、意識の高い方はいつも情報を集めて、しっかり備蓄されているんでしょうけれども、先ほどの成果指標の中で、すごく不安になるのは、もう知っているということと、できているというのは全然違う話なので、先ほど黒澤委員からもありましたように、防災訓練で実際のものを見ていただいたから、アクションを起こされたんだと思うんですよ。そういう広報や周知の仕方、皆さんの意識の向上のさせ方、そういった取組というのは、やっぱり大事になってくるんじゃないかな。

それと、ある程度の規模であれば、自助、共助、公助という仕組みが、何とか連携できるんじゃないのかなと思うんですけれども、昨今大きな被害が多くて、それこそ宮崎や愛媛クラスであれば、何とかなるのかもしれないんですけれども、震度7を超えるような、石川だったりとか、あるいは以前の熊本だったりとか、ライフラインが全く遮断されてしまうといったときに、本当に公助の手がいつ来るのか分からないという状況、やっぱりあると思うんですよ。

僕なんかでも、取りあえず自分で最低3日間、何とか自力で生きていけるように思っていたんですけれど、今年やっぱり意識が変わりましたよね。何週間分、何か月分用意しといたら何とかなるんだろう、というような形で。

やっぱりそういう意味でも、できるだけ多くの方に、意識を高く持っていただかなきゃいけない。そこに、もっと力を入れていくべきなんじゃないでしょうかね。そう思いました。

○小倉部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ございますでしょうか。

○前田市民協働課担当係長 個別避難計画なんですけれども、コロナの以前・以後とかではなく、見守り名簿で同意されてる方のうち、鶴見区の場合は、重度障がいの方、ご高齢の方だと要介護3以上の方が対象で、また認知症の可能性のある

方や、高層住宅であれば1階部分か、戸建ての住宅にお住まいの方を優先的に、名簿の個別避難計画を策定してっております。特にコロナだからとか、コロナ以後だからという仕切りではございませんので、重度障がいの方とか、介護度で優先度を決めさせていただいて、今策定させていただいております。

○黒澤副部長　　すみません。私ちょっと勘違いしてました。各地域で作った個別避難計画っていう冊子の話かなと思ってたんですけれども、あれじゃなくて、要介護の方の。

○前田市民協働課担当係長　　そうですね。

○黒澤副部長　　避難計画のことなのか。

○前田市民協働課担当係長　　要介護の方とか。

○黒澤副部長　　すみません。

○前田市民協働課担当係長　　重度障がいの方とかが。

○黒澤副部長　　はい、分かりました。

○小倉部会長　　よろしいですか。

○前田市民協働課担当係長　　ありがとうございます。

○小倉部会長　　ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。どうぞ。

○山田委員　　AEDって鶴見区のどこにあるとか、そういうことをちゃんと示すものがあるのかというのと、AEDって24時間使えるところって結構少ないんですね。ちょうど朝方にそういうことがあったときに、開いてるとこってなかなかないので、そういうことが皆さんに周知されてるのかなというのが一つ気になるところです。もう一つが、公共施設のトイレなんですけれども、全部和式ではなく洋式にしているのかなというのが、使うときって、入ったときに和式だと、もしそういうときに、あんまりトイレって和式じゃなかなか使いにくいところもあるので、そういったことで洋式に変えられているのかなというのが、ちょっと気に

なりまして、教えてもらえたらと。

○前田市民協働課担当係長 A E Dのマップなんですけれども、これは行政が作ってるわけじゃないんですが、A E Dを置いている場所が一覧になってるマップとというのがございまして。

○山田委員 A E D協会がされてるものですね。何か大阪府として、ここに置いてるよって、A E Dがあるよっていう、スマホ上でとか。

○前田市民協働課担当係長 はい。例えば区役所やどこかの学校、またお寺で買いましたっていうことであれば、そのA E Dの協会へ登録して、その団体がここにA E Dがありますっていうことをマップに落としてるものがあります。行政はそこには関与はしていないんです。

○山田委員 大体のそういう把握もいるよねと思ったので。

一番怖いのは、さっき言ったように朝方に使えないということ、何かあったときに朝方というのが。

○前田市民協働課担当係長 そこには、24時間使えるところとか、そういった形で仕分けがあったと思います。

○小倉部会長 コンビニエンスストアにあればいいなと思ったりしたんですよ。

○山田委員 そうですね。

○小倉部会長 そしたらないんですね。置かれてないんですね。

ここにありますよっていうのは、地図に落とし込んでいただいた資料があったんですけど、それも大分と以前です。その後、我々のほうでもA E Dを設置したんですよ、会館に。今おっしゃるように、登録はしてませんので、載らないですね。

だからそういうのは、登録して載るとかいうことは、ちょっと知識がなかったものですから、やっぱりするべきだった。ただ、会館は四六時中できませんので、その辺が課題としてありますね。

○山田委員 何かそういう使える方法があったらなというのが、この辺にある近所の病院は行政と連携を取って、何かそういうときはこうやったら使えるとか。多分、今は簡単には使えないので、そういう何か、今あるところで、何かそういう仕組みづくりができたらいいのになっていうのは。

○前田市民協働課担当係長 はい。日本救急医療財団の全国AEDマップがございまして、これであれば、鶴見区のどこに置いてあって、24時間使えますよとかいう情報が、マップ上にあります。

トイレは、どこが洋式、和式、まあ和式はあんまりもう新しいところでは設置されず、例えば洋式がセットになってるような、ごめんなさい。ちょっと、全部のトイレの設置状況を知らないんですけど。

○山田委員 ごめんなさい。いいです。もしそういうところがあれば、洋式に変えてあげたほうが、そういうとき使いやすいよねとか。

○前田市民協働課担当係長 恐らく公共施設は、もう洋式も和式も両方あるんじゃないかなと思うんですけども、駅とか区役所とか、市役所には。

○後藤市民協働課長代理 ちょっとAEDのことでよろしいでしょうか。

○小倉部会長 はい。

○後藤市民協働課長代理 AEDの場所なんですけれども、十分ではないのですが、大阪市のホームページの中に、検索キーとして、AEDの設置マップとかいうような言葉で検索していただきましたら、区別に施設名とどこにありますっていうのがあり、鶴見区もAEDがここに置いてますよっていう一覧表はあります。それもちょっとひとつ参考になるのかなと思います。これは、使用可能時間も一覧表の中に入っておりますので、ちょっと参考の一つになるかなっていうのを情報提供させていただきました。

場所もリンクして、地図は飛ぶようにはなってます。ただ、これで完全なのかというわけではなく、どちらかというと公共施設の一覧となっておりますので、全

然足らない部分もあるかとは思いますがけれども。

○小倉部会長 ありがとうございます。

○前田市民協働課担当係長 大阪市のサイトからでも見られますし、やはり先ほどの日本救急医療財団の全国AEDマップのページに飛ぶような感じにはなっております。

○黒澤副部会長 同じものなんですか、それは。

○前田市民協働課担当係長 大阪市のページから、日本救急医療財団全国AEDマップにリンクされています。

○黒澤副部会長 に飛ぶんですね。

○前田市民協働課担当係長 はい。確認できますということで、クリックしていただいたら見られるかなと思っております。

○小倉部会長 はい。ありがとうございます。

地域としても、そういう情報を挙げていかないといけないのかなと思ったりします。

ありがとうございます。

○前田市民協働課担当係長 ありがとうございました。

○小倉部会長 ほかにご意見、ございますでしょうか。

どうぞ。

○松本委員 意見というか、ちょっと質問なんですけれども、小学生・中学生・高校生を対象とした防災学習会の開催というところで、私どもも地域の小学校で防災学習会をやらせてもらってるんですけれども、中学生とか高校生に、どういう防災学習をされてるのかとか、そもそも防災学習会をしているよという情報も、残念ながら把握できてなくて。

いろいろ地域で話をしているときにも、本当の災害が起こったときに、やっぱり頼りになるというのは、やはり中学生とか体力のある動ける高校生と連携できれば

など。だから一緒にやりたいなというような話はあるんですけど、いまだに実現できてないというような状況で、どういう学習会をされてるのか、ちょっと知りたいなというところがあります。

○前田市民協働課担当係長 今年度は、中学はまだお声がけいただいていないんですけれども、大体中学校や小学校のほうから、防災のカリキュラム、区役所の職員が来て、何かしていただけませんかというお声がけをいただいて、出前授業に行かせていただいております。今年度でいうと、高校が茨田高校からお声がかかりまして、防災学習会をさせていただけたんですが、学校から言っていれば、私たちも喜んで行かせていただいて、防災授業をさせていただきたいと思っています。学習会の内容としては、令和6年能登半島地震災害派遣職員の体験談や避難所で高校生としてできる支援といったものでした。

年度初めに、恐らくもう学校のカリキュラムが決まると思いますので、区役所からも学校にアプローチしながら、進めていくことも必要かなと思っています。

○小倉部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ございませんか。ご質問、ございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

○坂本委員 ありがとうございました。

○小倉部会長 それでは続きまして、施策2-2や、それに基づく具体的取組について、担当からご説明をお願いいたします。

○大川市民協働課担当係長 市民協働課の大川です。よろしくお願いします。

ページ13ページの経営課題2の施策2-2のご説明をさせていただきます。

方向性ですが「街頭犯罪等や交通事故の少ないまちづくり」、内容は「鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所等と連携し、街頭犯罪の抑止や、特殊詐欺被害の防止等に取り組みます。また、交通事故の減少や自転車マナーの

向上をめざし、啓発活動に取り組みます。」ということで、成果指標の中期は、区民アンケートで、「安全で住みやすいまちと感じている」と回答した区民の割合ということで、令和５年度の区民アンケートが９１．２％という高い数字をいただいております。令和７年度は、その上をいく９２％以上を目標として、令和９年度も９２％以上ということで、令和６年度運営方針からも、９０％以上から９１％以上に上方修正したんですけれども、令和７年度も９１％以上から９２％以上に上方修正をさせていただこうと考えております。

続きまして、１４ページの具体的取組２－２－１、【地域・関係機関と連携した防犯対策】について、ご説明いたします。

当年度の取組内容の予定ですが、街頭犯罪発生件数の減少をめざした防犯意識の向上に係る取組として、区が管理する防犯カメラの設置２４台、関係機関などが連携した区内防犯活動１２回、自転車の二重ロック、ツーロック推進キャンペーンを１２回、区設置の既存の防犯カメラの維持管理１４５台、防犯推進委員会議の実施を年１回、ひったくり防止カバーキャンペーンを１２回実施していこうと考えています。

特殊詐欺認知件数の減少をめざした被害防止啓発に係る取組といたしまして、青色防犯パトロール車を活用した注意喚起、ＳＮＳ（ＬＩＮＥ、Ｆａｃｅｂｏｏｋ、Ｘ、旧Ｔｗｉｔｔｅｒ）や広報紙を活用した被害防止啓発、鶴見区住みます芸人を活用した特殊詐欺防止啓発動画の配信、電柱などを活用した注意喚起シートの設置、防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起、各種キャンペーンなどでの特殊詐欺防止啓発活動をしようと考えております。

成果指標（単年度）といたしまして、区民アンケートで「区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっている」と回答した区民の割合と、街頭犯罪件数を成果指標と考えております。令和５年度実績がそれぞれ６９．９％、１２．１％増ということでしたので、引き続き令和６年度と同じ目標値の８５％以上と

前年比５％減とさせていただきます。

続きまして、１５ページ。具体的取組２－２－２の【地域・関係機関と連携した交通安全対策】について、ご説明させていただきます。

当年度の取組内容の予定ですが、関係機関と連携した交通事故防止や自転車マナーの向上をめざした啓発活動に係る取組といたしまして、交通安全教室（子育て層・園児）の実施、自転車マナーアップキャンペーンの実施、高齢者交通安全研修会の実施、高校生への自転車マナーの啓発、放置自転車追放啓発活動、区内駐輪場マップの作成と配布、自転車交通違反事例について広報紙で最新情報の掲載を考えております。

成果指標（単年度）といたしまして、交通事故死傷者数における自転車事故の割合、それと区政会議で意見をいただきまして、３０ページに記載させていただいているんですけれども、区政会議委員の意見として、「「成果指標（単年度）では、交通事故死傷者数における自転車事故の割合」を設定しているが、「実数」ではなく「割合」だけを掲載することには疑問が残る。」とのご意見を賜りましたので、運営方針への反映といたしまして、令和７年度運営方針素案において、成果指標（単年度）について、自転車事故死傷者数を新たに設定し、目標値を１３０人以下といたしました。

その根拠といたしましては、令和５年度実績では自転車事故の割合が３９．８％と、依然高い割合を示しており、実績が１５６人となっております。過去５年間や過去７年間を比較いたしまして、１３０人以下といたしました。

以上がご説明となります。

○小倉部会長 ありがとうございます。

ただいま担当の方より説明があった内容につきまして、何かご意見はございますでしょうか。

どうぞ、坂本さん、どうぞ。

○坂本委員 はい。ご説明、ありがとうございます。

まず、14ページのほうです。成果指標で、街頭犯罪件数ですね。こちらのほう、5%減を目指されるということで、これは非常にいい目標というか、指標なんじゃないかなと思います。例えもう数%であっても、毎年減らしていくということが、非常に重要なんじゃないかなと思いました。この指標はすごくいいなと思うんですけれども。

対して15ページに載せられている自転車事故死傷者数ですね。こちらのほう、130人以下というのが、これが妥当なのかどうかというのがちょっと判断しかねるんです。単純に人数が減っていけば、それは改善されているという判断にはなるんだろうと思いますけれども、先ほど言いましたように、毎年少しずつでも減らしていけると。そうすると、近い将来にはかなり抑えられていくということが見込まれるんですけれども。5%減とかではなくて、130人以下とされたという、この違いは何か根拠あるんですかね。

○大川市民協働課担当係長 坂本委員から以前質問いただいて、成果指標が割合だけでなく、その実数についても示すべきじゃないかというご意見があったので、実数を今回反映させたということになります。

○坂本委員 どういうこと。

○大川市民協働課担当係長 ご意見の中で。

○坂本委員 実数であれば、これ挙げられたのは自転車事故の死傷者数。

○大川市民協働課担当係長 そうです。今データとして大阪府警本部から大阪市内に対して提供いただいている内容が、死傷者数になってるんです。件数というわけではなく。なので、それを基にしていると。

○安井委員 以前ありましたよ。パーセンテージでなくて、実数でやってくれというのは。

○大川市民協働課担当係長 という意見の。

○安井委員 そうそう、ありましたよ。

○坂本委員 それは申し上げたんですけども。分かりました。ちょっと意図は分かりました。ありがとうございます。

○小倉部会長 よろしいですか。

○坂本委員 はい。

○小倉部会長 ほか、ご意見ございますか。

坂本さん、よろしいですか。ちょっと時間取りましょうか。

○坂本委員 いや、自転車事故の割合というのが、よく分からないんですよ。よく分かんないというのは、自転車事故の割合が減るということは、要は全体の事故が増えれば割合は減りますよねというのが、前にお話しした内容なんですよ。全体の事故数が分からなくて、30%以下と言われても、よく分からないというのが、前にお話しした内容なんですよ。

で、これが130人以下ということを併せ持つと、実際に自転車事故が減っているという判断できるんですかね。

○大川市民協働課担当係長 前年度比を見ていきますので、そこから減れば、減少したというふうに判断してるんですけども。

今回も、一応令和4年度はコロナが明けて間もないときは111件でしたので、それに比べたら急激に令和5年度は上がってきて、156件になってるところで、やっぱり警察の考え方も死傷者数を減らしたいということを言ってます。亡くなった方のほとんどがヘルメットをかぶっておられなかったということで、今ヘルメットをかぶっておられる方のパーセンテージは6%ぐらいしかなくて、そういったところも努力義務にはなってますけれども、ヘルメット着用の啓発も警察もしようとしてるし、それに我々も連携してやっていくということが大事だと考えています。やっぱり全体の死傷者数の中で、歩行者や自動車同士もあるんですけども、自転車の割合が非常に高いんですね。4割ぐらいです。そういった

ところで、警察もそこに力を入れていってる。自転車の交通ルールを守りましょうということで、自転車は車の仲間ですということで、ちゃんと止まれであれば、止まることが必要であるとか、そういったことも今啓発していってるので、そこに着眼してるっていうのはあります。警察の動向も見ながら、我々も連携してやっています。

○坂本委員 そういったことはよく分かるんですね。よく分かるんですけど、この2つの指標を見たときに、要は自転車事故の割合が減ってる、イコール改善しているという判断ができるかどうかというところに疑問がありますよ、というのが前の話です。

で、今言ったのは、自転車事故の死傷者数ですよ。

○大川市民協働課担当係長 そうです。死傷者数。

○坂本委員 死傷者数が減った。重大事故は減ったとは言えると思うんですけど、この数字が減っていればですね。重大事故は減ったというのは分かると思うんですけども、果たして自転車事故が減ったかどうかというのと、イコールになるのかどうか。

○大川市民協働課担当係長 大阪市も交通安全の計画数値目標とか掲げているんです。警察も掲げているんですけど、件数というより、やっぱり死傷者ということで、もう全部それで統一されてまして、交通事故をゼロに近づけることが大事とは思っていますが、やっぱり死傷者数をゼロに近づけることを目指しています。まずは、どちらかというと、件数というよりも、死傷者数で判断されてるというのがあるので、我々もそれに合わせざるを得ないというか、警察が事故でやっておられたら事故で測るんですけども。

この数字って全て府警本部からの数字を基にやってますので、それ以外の事故の件数で出てくるかというのと、ちょっと測りようがないというか。

○坂本委員 これ以外の数字がなかなか出てこない。

○大川市民協働課担当係長 以外はいただいていないです。

○坂本委員 ということですね。

何でこんなにこだわるかというと、これが実際に事業を行った結果として、例えば30%以下を目標にしていますよ。それが29%になりました。というのが、本当に改善してるかどうかというのが、判断できるのかどうかということです。

で、130人以下になりました。もちろん重大事故が減ったんだろうと思いますけれども。

○大川市民協働課担当係長 すみません。ちょっと間違えました。対人車両と車両相互の件数は出てますね。出ていることは出ているんですけど、鶴見区でしたら対人車両が10件というデータはあって、ちょっとどうなのでしょう。144件出てますね。そういう件数は出てます。すみません。

○坂本委員 なるほど。

○大川市民協働課担当係長 事故の件数でいくと。

○坂本委員 ですから単純に死傷者数が減りました。イコール重大事故は減りましたというのは分かりますけれども、全体の事故件数が減ったかどうかというのが分からないですよ。

○大川市民協働課担当係長 事故件数も死傷者数の中に。

○坂本委員 要は、改善されてるって、最初に判断できるのかどうかというところですよ。

○大川市民協働課担当係長 事故件数を見ないと判断できないということをおっしゃってるんですか。ちょっと私、間違った意見を。

○坂本委員 だから極端なことを言いましたら、死傷者数は130人になりました。でも事故件数は10%増えましたというケースだってあり得るわけじゃないですか。要は死傷者数をカウントしてるという。

○大川市民協働課担当係長 つまり死傷者数の中に事故件数も入れていくべきだと

いうふうにおっしゃってる。

○坂本委員 ですから、死傷者数が減った、イコール改善されているという判断ができるのかどうかですね。

○大川市民協働課担当係長 啓発にもいろいろ目的があると思うので、その中で今考えているのが、死傷者を減らしていくということを考えていますけれども。警察と一緒に連携する中でやっていっておりますけど、計画もそういうふうに掲げておられるので、それに合わせているという形を取っているんですけど。大阪市全体もそういう計画があるので、そこを見つつ、特にゼロに近づけるということしか掲げられてないんですよ、実際は。大きい意味では。

○坂本委員 はい、分かりました。

○大川市民協働課担当係長 その中で、24時間以内に何人亡くならないように全体としてしましようとか、そういう目標値しか出されていないので、何かの指標がなかったら、今回も一応実数っておっしゃっていただいたので、過去の平均を見て出しました。だから何か根拠がなかったらなかなか難しいと思うんで。

○坂本委員 そうですね。単純に、令和7年度終了した時点で、指標が出てくるわけですよね。評価された数字が出てくるわけですよね。そのときに、私がその数字を見て、これで改善された、万々歳というような評価ができるかどうか。

○大川市民協働課担当係長 万々歳じゃないんじゃないですか。ゼロになるまではないんじゃないですか。限りなくゼロにならないと。

○坂本委員 今の言い方はまずかったですけれども、改善されたというふうに、単純に判断できるのかどうかというのが、ちょっと疑問だなと思ってるだけです。

○小倉部会長 この数字がもうちょっと欲しいということですね。対象というか比較できる。

○坂本委員 そうですね。

○小倉部会長 例えば全体の件数、事故件数とかいうのがあると。

○坂本委員　そうですね。この2つの数字で、果たしていけるのかどうか。

○小倉部会長　坂本委員がおっしゃる単純に人数とイコールという形でできるかどうかというのは、その他の必要な数字もあると思うんで、その辺のデータを府警から出してもらうのか、出てくるのか分かりませんが。

○大川市民協働課担当係長　頂いているのは、交通事故の発生状況や累計というのは頂いているので、それを見て実数で書くかどうかですね。

○小倉部会長　ですね。

○坂本委員　単純に、死傷者数も減りましたと。自転車事故の割合も減りましたと。で、全体的な事故件数もこれだけ減ってますよということであれば、改善方向に向かっているというのは分かるんですけど。

○大川市民協働課担当係長　言っておられるのは、件数であれば事故の中に何人、例えば5人死傷者がおられるかもしれない。細かく分析しようと思ったら死傷者数のほうがいいんじゃないかということで、この間ずっと警察も話ししてやっているといるんですね。事故っていっても1件の中に、バスとかであればもう何十人も死傷者が出てる場合もあるので、件数よりは人数で、という。そういう測り方で、そのほうが正確じゃないかというところもあると思うんです。

○坂本委員　なるほどね。はい、分かりました。重大事故が減っていくというのはいいことだと思いますので。はい、分かりました。ありがとうございます。

○小倉部会長　ありがとうございます。よろしいですか。

○坂本委員　はい。

○小倉部会長　ほかにご意見、どうぞ。黒澤さん。

○黒澤副部会長　結局、警察の制服を着た人、街の隅々に立っていただいたら面白いっていうことも前に言わせていただいたんですけども、この交通事故に関しては、区役所も私らも啓発を訴えることしかできない。結局は自転車に乗る人のマナーだと思うので、これだけ自転車の罰則が強化されても、今日も携帯しな

がら自転車で横をひゅーって走行される方がいました。警察がいらないからやるといところを、私は大嫌いなんですけど。何て言うんですか。例えば鶴見区で、オートライトってあるじゃないですか。普通にこいだら、自分でライトをつけるんじゃないかって、こぐと自動的に電気がつくとか、ハンドルを片手でも離したらブーって鳴るとかね、そういうような。ひったくり防止カバーみたいに安いんですけど、そういうようなものを取り付けましたよ、みたいなことができるならば、それはすごいことだと思うんですよ。

もう無灯火で走ってる自転車って、本当に自転車のほうが絶対悪く、何でって思うんですけどね。「何でライトをつけないんですか」と聞くと、「だってペダル重たくなるもん」って、たったそれだけの理由なんです。でもオートライトだったら、そういうことを言おうが言うまいが、漕がないと自転車は前に進めない。漕いだらライトがつくっていう、ね。そういう単純なことを、もっと自転車業界が考えてくれないのかなと。

車のハンドルでも、離したらビーって鳴るんですよ。それみたいに、グリップに何かつけて、片手でも離したらビーって鳴るとかね。携帯を持たないように、絶対両手をつけていないといけない、そういうことをもっと国とかが、自転車業界に要請していかないと。こういう鶴見区役所だけが一生懸命やったって、結局は聞かない人たちが多く、車の事故が増えるということになると思うんですけど。

何かいい案ないでしょうか。言いながらも、分からないんですよ。分からないけど、この指標はすごくいいことなんですけど、絵に描いた餅じゃないけど、ここで一生懸命いい案をおっしゃってても、結局それが中学生や高校生の携帯を持ちながら走行している人たちに伝わるのか。そこをどうにかしないといけないのじゃないのかな。

多分ここにいらっしゃる方はみんなちゃんとされてると思うんですよ。

○小倉部会長 ちょっと耳が痛いですけどね。

○坂本委員　毎年マナーアップキャンペーンやってるのに、全然効果がないんじゃないかという。それだったらハード面で無理やり安全にしたほうがいいんじゃないか。

○黒澤副部長　そうでないと、私たちは頑張って、夜でもつばの広いヘルメットをかぶって自転車こいでいるので、かっこ悪いなと思いながらね。やっぱりこういうところに行く限りは、交通マナーも守らないといけないし、ちゃんとヘルメットもつけないといけないと思うんですけど。だからみんな区政会議に、高校生区政会議に参加させようってなったらいいのかもしれないですけどね。

○坂本委員　ひったくり防止カバーの代わりにライトを。

○黒澤副部長　そういうようなのができればいいんですけど。でも絶対高いと思うんですよ。布切れ一枚、布切れ一枚って言ってごめんなさいね。そういう安価なもので、皆さんに設置して、ひったくり防止、あれはすごいいいと思うんですけど。そういうような感じの、何かスマホを使用できませんよみたいなね。そういう何かいいアイデアを鶴見区が発信したらすごいじゃないですか。もう鶴見区が大阪市、大阪市が大阪府、大阪府が全国区になったら、「それはどこがやったんだ」って言ったら「鶴見区」「わあ、すごい」、もうこれ100%になりますよ、きっと。

○坂本委員　鶴見区。

○黒澤副部長　ごめんなさい。私も絵に描いた餅なんですけど。

○坂本委員　鶴見区では無灯火自転車ゼロって、すごいですよね。

○黒澤副部長　そういうところですよ。

○坂本委員　そういうことですね。

○黒澤副部長　うん。だからもうちょっと警察立ってもらうとか、そういうオートライト以外の自転車を買らないとか、そういうことをお願いするとか。今、坂本委員がおっしゃったように、鶴見区無灯火ゼロって。

○大川市民協働課担当係長 自転車販売するときに、必ずヘルメットをセットにしてもらわないと売らないでくださいとか。

○黒澤副部長 そうですね。それをつけるかつかないかも。

○大川市民協働課担当係長 いや、でも、そういうことを何かのビデオで見ました。高校生が自転車買いに行ったときに通学に要るからと言って。その子どもさんは、ヘルメット持って来たけれど、そのヘルメットが結構高くて、まだ要らないだろうって、お父さんはそのとき買わなかった。

そして、その子が交通事故で、ヘルメットをかぶってなかったから亡くなったというビデオがあったんですけどね。やっぱりそうやって親御さんもみんなやっぱり絶対にヘルメット要るんだっていうふうに思っていたかないといけないし、そこはちょっと法改正があって、努力義務になりましたのでね。

私も身近な方で、スマホを見ながら運転して来て、ぼんとぶつかって、そのまま走り去ったと。それで膝を怪我しました。また、ひったくりカバーキャンペーンのときに、私は人工関節しているんですという方がいて。その方は自転車にぶつけられてって。そしてそのままだどこかに行ってしまったとか。それ以外にも出会い頭に自転車同士で衝突して、そして頭を打ったと。そのときヘルメットをしていないから、たんこぶできたんだって。それは地域の方ですけどね。よく大丈夫だったなと思ったんですけど。やっぱりそうやって命を守るために必要だという啓発を、我々はするしかないので、そこは結構警察と今連携して、ひったくりカバーキャンペーンのときには、自転車の警官も来てもらってやってもらって、手伝いをしていただいたり、ちょっと連携を増やしていこうとは思ってるんですけどね。警察と連携するということですね。

○坂本委員 近い将来にはなるでしょうね。販売時点でもうヘルメットを。保険がそうでしたからね。

○大川市民協働課担当係長 そうですね。

○坂本委員　　今保険入らないと、自転車を購入できませんし。

○大川市民協働課担当係長　　やっぱり法改正で守ってもらわないと、どうしようもないかなとは思うんですね。罰金取られるとか。

この前鶴見商業高校で講習に行ったんですよ。関目自動車学校がアナウンスし、警官も来てくれたんですけど、そのときに警察官としては言われなくても、関目教習所の教官がおっしゃったのは、例えば取締りで切符を切られたら、あなたの就職活動にも影響しますよと言ってくれたんです。今まではそんなことなかったです。罰則というのはなかったけど、罰則がつく可能性があるということを、関目教習所の教官が言ってくれたので、高校生は何か「あ、そうなんだ」「犯罪になるんだ」と受け取っていました。

○坂本委員　　そういうことを、若い方、学生の皆さんのマナーアップキャンペーンとか。

○大川市民協働課担当係長　　そう。この前まさにやってきたんですけどね。

○坂本委員　　そういった中で発信していったほうがいいんでしょうね。

○大川市民協働課担当係長　　はい。

○坂本委員　　どちらにしてもマナーを上げるか、ハードを改良するか。

○大川市民協働課担当係長　　そのどちらかですね。

○坂本委員　　取締りを厳しくするか。

○大川市民協働課担当係長　　そうそう。もうそれしかないんで。

○坂本委員　　そういうことですよ。

○大川市民協働課担当係長　　高齢者の事故もすごく増えていて、大体信号無視や横断歩道がないところを渡る人が事故を起こしているんですよ。

だからそういうことも、警察と一緒に地域へ行って啓発したりしているんで、それがどれだけ数字に出るか分からないけれども、やっぱり意識としては持っています。区役所と警察と協力していかないとダメだなって。

大阪府は、全国で交通事故のワーストワンなんです。だからやっぱり大阪市の市民局も、大阪府警から課長代理級の方が今年度来てますし、「どんなことができますか、何ができてますか」と確認してきます。今度の11月30日にイオンモールで子どもを対象に交通安全教室を行って、啓発の塗り絵を配るのですが、警察や市民局の方にも来ていただいたりするし、ちょっと意識は変わってきている。やっぱりそれだけ交通事故多いから。

○坂本委員　これもね、先ほどの防災の話と一緒に、意識高い人はもう大丈夫なんですよ。そうじゃない人をね。

○大川市民協働課担当係長　そう。でもそういうことで意識を高める努力をしないとけない。日頃何か思っていないときに来られても反応ができないけど、日頃からこれは必要だ、こういうことをしないとけないと思っていたら、年寄りでも反応できるからという、そういう啓発の仕方をしてたりするから。

○小倉部会長　そうですね。

○大川市民協働課担当係長　はい、すみません。

○小倉部会長　ありがとうございます。

○大川市民協働課担当係長　ありがとうございます。

○小倉部会長　よろしいですか。

ここでまた、区役所のほうから、上のほうにどこかへ突っついてください。お願いします。どっかの絞って。

○坂本委員　ここはやっぱりバージョンアップしたほうがいいですね。

○小倉部会長　はい。とんがって突いてくださったらと思います。よろしく願います。

ほかに何かご意見ございますか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは続きまして、施策4-1や、それに基づく具体的取組について、担当者

の方からご説明をお願いいたします。

○今井総務課担当係長 総務課政策推進担当の今井です。よろしくお願いします。

私から施策4について、資料に沿って説明させていただきます。

資料のページは25ページをお願いいたします。

柱4「聴く・伝える」では、経営課題を「まちづくりを支える広報・広聴の充実」としております。施策4-1として、方向性「区政情報の発信及び区民ニーズの把握」のため、「あらゆる世代に必要な情報をわかりやすく提供できるよう情報発信を行うとともに、区政会議等により多様な区民ニーズの把握に努めます。」としております。

中期的な成果指標といたしまして、区民アンケートで、「鶴見区が実施する広報で、必要とする区政情報が必要なときに入手できている」と回答いただいた区民の方の割合をもって、指標としております。

ここでいう広報は、区の広報紙、ホームページ、SNS、区内に設置する広報板の各媒体を用いて行うものです。

目標値として令和9年度までにこの割合が75%以上になるようにめざしますが、令和5年度の実績値が目標値である70%を下回っておりましたので、現時点では令和7年度は令和6年度と同じ、72%以上をめざすように設定しております。

続きまして、具体的取組4-1-1【区民が必要としている区政情報の発信】です。

次のページ26ページをご覧ください。

こちらでは、令和7年度の取組内容として、予定しているものをご説明します。

まず、チェック1つ目、各種広報媒体を活用した情報発信としまして、1つ目、広報紙「広報つるみ」の発行及び全戸配布。毎月1日を発行日として、12ページ建て、発行部数としては5万6,100部となっております。

2つ目、ホームページ、SNS（Facebook、X（旧Twitter））

及び広報板、区内に53基設置していますが、こちらを用いた区政情報の発信となっております。

チェック2つ目、かねてからお伝えしておりますとおり、大阪市LINE公式アカウントの友だち登録の増加に向けた取組を行ってまいります。

具体的には、大阪市LINE公式アカウントを周知するチラシを配布して、新たに区に転入され区民となられた方や、イベントに参加してくださった方に向けて、ご登録いただけるよう広報に努めてまいります。

以上が令和7年度の新しい取組として設定させていただいてるものです。

続きまして、取組の成果をはかる指標ですが、これらの取組によりめざす成果といたしまして、区民アンケートで「区の広報を見て、区政について関心が高まった」と回答いただいた区民の割合としています。

こちらは令和5年度においては目標値60%以上を達成していたものの、大きく上回るものではないため、令和7年度の目標値は令和6年度と同じ63%以上をめざすとしております。

具体的取組4-1-1については以上です。

次の4-1-2に関しては、説明者が変わります。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 総務課の仲田と申します。

続いて27ページをご覧くださいませでしょうか。

具体的取組4-1-2といたしまして、【多様な区民ニーズの把握】としております。

先ほどの4-1-1については広報、4-1-2については、広聴、広く聴くという事業でございます。

④番目、来年度の取組内容の予定でございます。

特に令和6年度と変更はございません。ニーズや意向を把握する各種取組といたしまして、まず区政会議を開催いたします。

また先ほど来、いろいろ話題にございました、区民アンケートについても、毎年度やっていく内容になってます。

最後ですけれども、区長と区民の意見交換会を実施いたします。区長がこれまで各種団体に出向きまして、いろいろな方と意見交換をして、区政に対するご意見を伺う取組みとしております。

今年度につきましても、今月に区長が小学校に出向きまして、小学生の皆さんが授業の中で、自分たちで調べて考える場面がございますので、そのプレゼンテーションに対して、区長が講評を行うという取組みになっております。

⑤といたしまして、成果指標ですけれども、こちらにつきましては若干変更ございます。「区政会議各部会において、区役所や委員との間で、活発な意見交換がなされている」と回答した区政会議委員の割合としております。

こちらにつきましては、令和6年度までは各部会ではなく、全体会における指標を採っていたんですけれども、活発な意見交換が見込まれるのは、各部会のほうが適切と考え、各部会へと若干修正を加えております。

令和7年度の目標値につきましては、85%以上と設定をしております。こちらにつきましては、令和5年度、昨年度の実績値が80.8%ということでございましたので、それよりも高い数字ということで、85%以上と設定をさせていただいております。

アンケートにつきましては、今年の9月に安井委員以外の皆さんにはアンケートをお願いしたところでして、令和6年度の数値については、現在集計中というところでございます。

施策4-1と、それに基づく取組2つについては、以上でございます。

○小倉部会長 ありがとうございます。

ただいま、ご担当の方より説明がありました内容につきまして、何かご意見、ございますでしょうか。

○坂本委員 よろしいでしょうか。

○小倉部会長 坂本委員、どうぞ。

○坂本委員 すみません。先ほどともちょっと重なる部分あると思うんですけども、広報の次なる課題としては、やっぱり若い方に届けようと思ったら、SNS系じゃないかなと思うんですね。

先ほども数字として、1, 200件でしたっけ。1, 500件の反応がありましたというのがありましたけれども、それも「広報つるみ」5万6, 000部に対して、あまりにもやっぱり少ないのかなと。「広報つるみ」を毎月全戸配布していれば、皆さんに呼びかけて、5万件とは言いませんけれども、1万件でも登録者がいてもおかしくない状況じゃないかなと思います。

そういう意味で、ツールはお持ちですので、それをどう活用していくかの問題だと思うんです。いろいろ問題があると思うんですけども、単純に言えば、メディアがあれば、幾らでも双方向のやり取りというのは、やる方法というのは幾らでもあるんですね、今でしたら。

そういう意味で、例えば先程来から区民アンケート、申し訳ないですけども、しよせんアンケートだと思ってしまうところがあって、もう一つは、区民アンケート、確か回収数は500通ぐらいでしたでしょうか。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 そうです。500から600ぐらい。

○坂本委員 500ぐらいですよ。世帯数から見たら、1%程度じゃないかなと思うんですよ。区民アンケートで、例えば80%の「いいね」をいただきましたよって言っても、0.8%なわけですよ。果たしてここに、どれだけの意味合いがあるのかなというところが、一番の問題点だと思ってるんですね。

ですので、ぜひ鶴見区民の皆さんとSNSでつながっていただければ、区役所のアンケート以上の件数、数千件いただいて、その中の数値が、これぐらいの「いいね」をいただいていますよって言ったら、それなりの意味合いが出てくるんじゃないかなと思います。

やないかなと思います。

ですので、これもう大分活動が続けられてると思うんですけども、なかなか広がりが見えてこないなというところがありまして、どの辺りに課題があって、どこをどうすれば広がりが出てくるとお考えでしょうか。

○今井総務課担当係長 ありがとうございます。まず、広報紙配布の取組につきましては、広く最大多数の方に届くように発信を行うというのが広報紙の役割であり、それを受け取ってくださるか、どのように目に留まるかというのが難しいところではあります。

坂本委員がおっしゃられたように、SNSなどの広報ツールがある中で、その機能を活用すればより多くの意見を得られたり、生の声を聞けるような使い方ができるのではということですが、実際そこまで至ってないというのが現状です。

区民アンケートの話も出ましたが、指標は指標として、区民アンケートの結果だけを全てと捉えるわけではなく、かねてより区政会議でも委員からご意見いただいていたように、情報を届けることができたかどうかというのがありますし、情報が区民の必要とするものかどうかということ、我々が知っていないといけない。そもそも区役所のことなんて知りたくないよとか、知りたいけど、僕たちの手には届かない、目にも届かない、というものなのか。そういったことが足りていないんじゃないかというのが、以前の区政会議でもご意見いただいていたところなので、今回、令和6年度に実施する区民アンケートではそういった要素も盛り込んで、情報収集からやっていこうというところではあります。

なぜ必要な情報を得られていないのか、その理由をお教えくださいという設問を設定して、掘り下げた調査をしようとしております。

ホームページやSNS、当区ではFacebook、X、LINEは発信するだけなので、アンケート機能の活用というところは盛り込まれておらず、双方向の活発な議論や意見交換の場には、なり得ないのかなと。

それは、区役所がそうしたツールを十分に活用できるところにまで至ってないところでもあります、そういう意見収集の仕方もあるというご意見として、受け止めさせていただきたいと思います。

○坂本委員 それができない理由が分かるかなと思ってまして。例えば、広報つるみは全戸配布なので、基本的には皆さんのお手元に届いてるだろうと。例えばそこでQRコードを読んでいただいて、アンケートに答えるって簡単にできるわけじゃないですか。でもその時点で、簡単に区民全員が区民アンケートに答えるみたいなシステムができちゃったりすると思うんですけども、それが難しいということですか。

○今井総務課担当係長 他区でも同じような取組、広報紙の表紙にQRコードを載せて、広報紙を読んだ感想をお教えくださいという取組をやった区があるというの聞いております。

いろいろな意見を得る方法があるということですが、できる・できないという判断にも至ってないというのが現状です。

○坂本委員 例えば安心・安全フェスタとかやってますよね。やってるときに、参加者アンケートは採れるけれども、参加されてない方のご意見は採れないんですよ。参加者アンケートでは。「広報つるみ」では安心・安全フェスタをやりましょ、になってると思うんですけども、やりました。で、皆さんのご意見をお聞かせください。その中で、参加されてない方もオーケーですよ、みたいにやったら、参加されてない方のご意見もひょっとしたら集められるかもしれない。関心がないのか、何か知りませんが。

ただ、先ほど言いましたように、参加されてる方はもう意識高い方ですから、全然問題ないと思うんですよ。そうじゃない方にどう届けるか。そういった方の意識を高めて、底上げを図るところが、一番の課題になってくると思うので、そういう意味では、鶴見区で一番大きなメディアもお持ちですし、今の世の中で

は、やろうと思えば何でもできる。極端に言えば何でもできるわけですから、これを活用しない手はないんじゃないかなと思います。

郵便料金も高くなることですし、ぜひ活用していただけたらいいんじゃないかなと思います。

そうすると、区民全員が区政モニターみたいな状況だって、近い将来つくれるかもしれないですよ。やり方によっては。貴重な意見がいっぱい届くんじゃないでしょうか。よろしくお願いします。

○今井総務課担当係長 ありがとうございます。

○小倉部会長 ありがとうございました。よろしいですか。

○坂本委員 はい。

○小倉部会長 ほかに、ご意見はございますでしょうか。

○山田委員 これ何でＬＩＮＥだけ鶴見区役所はやってないんですか。大阪市のＬＩＮＥになっていますよね。

○今井総務課担当係長 はい。

○山田委員 あえて今、大阪市のアカウントで取組をすると書いてあるんですけども、そのほかの旭区役所などはＬＩＮＥを自分で持っているんですけども、そこはなぜなんでしょうか。

○今井総務課担当係長 まず、答えとしては非常にシンプルでして、お金ですね。

ＬＩＮＥについては、企業や団体が利用する場合、その友だち登録数に応じてＬＩＮＥに対して経費が発生するんです。どこまで活用いただけるか分からないというところで、そのコストの見合いというのもありまして、旭区をはじめ、先に個別に区ごとにＬＩＮＥを開設して発信していたところもあったのですが、昨年１０月にセグメント配信という、防災に関する情報が欲しい、子育てに関する情報が欲しい、鶴見区に住んでいるから区の情報が欲しい、というような形で絞り込みができる機能が、昨年やっと実装されました。そのため大阪市としては、こ

れと大阪市広報のX、またT w i t t e rがあるんですけども、これらを柱として情報発信をしていくという方針です。

昨年10月にセグメント配信機能が整備されましたので、これを活用して情報発信していこうと今取り組んでいるところです。

○山田委員 分かりました。

○坂本委員 ちょっとよろしいですか、今の件で。

○小倉部会長 はい。

○坂本委員 そうすると、そのセグメントの中で、鶴見区の情報が見たいという方が増えれば、鶴見区がL I N Eを運用してることと同じような効果が見込めるということですか。

○今井総務課担当係長 そうですね。友だち登録を伸ばしていけないといけないというのが現状の課題です。前回、区政会議でもお伝えしていたと思うのですが、これは良い機能だと思いますし、不必要な情報は届かないようにできるので、欲しい情報が分からないという状況にならないような使い方ができます。

この場を借りて申し上げますと、今のところ鶴見区の情報が見たいということで、L I N Eのセグメント配信を設定しておられる方が、2024年の10月末の数字ですが、昨年機能が実装されてから、少しずつじわじわと伸びていってます。

ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、10月6日の区民まつりで、ハナミズキホールが会場になっていましたが、大阪市の職員が友だち登録を増やすためビラまきをさせていただいてたところで、そこからじわじわと伸びてきているところです。

我々としては、先ほど申し上げたように、転入して新たに区民になられる方も含めて、お知らせをしていくべきだと考えております。

○坂本委員 その場で登録してもらおう。

○今井総務課担当係長 そうですね。区民まつりに来てくださった方には、その場

で登録してくれたら万博のグッズを差し上げますと。物で釣るわけではないのですが、そういった形で周知していました。同じような取組をできるかは別として、広報周知に努めることで、ツールを活用して情報を得られる方が増えていけばと思っていますところでは。

○坂本委員 区民の方がいつ情報が欲しくなるかといったら、いざというときですよ。

○今井総務課担当係長 そうですね。コロナ禍の影響が大きかったことがあり、そのときは一旦関心が高まるけれども、収まったら区の情報は見向きもされないということにならないように、やはり継続的に発信していくことの大事さと、おっしゃるようにいろいろなツールを活用して、情報発信が求められている時代なのだと感じます。十分ではないかもしれませんが、使えるものを使っていて、お知らせをしていきたいというのが現状です。

○坂本委員 そうですね。ですから何かが起こる前に、この平時の今にどれだけ広められるかということが大事でしょうね。何か起こってから探そうと思っても、多分大変だと思いますので、そこはやっぱり力入れていただきたい。

○今井総務課担当係長 頑張っていきます。

○小倉部会長 ありがとうございます。

よろしいですか。ほか、ご意見ございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

続きまして、施策５－１や、それに基づく具体的取組について、ご担当の方から説明をお願いいたします。

○今井総務課担当係長 ありがとうございます。続きまして、政策推進担当の今井が説明させていただきます。

私から、施策５－１について、資料に沿って説明いたします。

資料は２８ページをご覧ください。

では、柱5「共に生きる」では、経営課題を「環境にやさしいまちづくり」としてまいります。

施策5-1としまして、方向性は、「環境を守り自然と共生したまちづくり」のため、2030年までを目途とする持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの達成に向けて、SDGsの区民の皆様への浸透を図るなど、SDGsに係る取組を進めてまいります。

中期的な成果指標といたしまして、区民アンケートで、「日頃から意識してSDGsに取り組んでいる」と回答いただいた区民の方の割合をもって、指標といたします。

目標値としまして、令和9年度までにこの割合が80%以上になるようにめざしますが、令和5年度の実績値が、目標の73%以上を下回っており、令和7年度としましては、令和6年度と同じ73%以上を設定しています。

続きまして、具体的取組5-1-1です。【SDGsの推進】です。

資料は29ページをご覧ください。

当年度の取組内容を説明いたします。

当年度予定しておりますのは、まず、チェック1つ目「SDGsの推進」として、鶴見区小学生SDGsポスターコンクールの実施です。

2つ目として、事業者等と連携した普及啓発では、大阪信愛学院大学の「出張型まちの保健室」や、イオンモール鶴見緑地と連携した、「SDGsに係るイベント」となります。

3つ目、各種イベント時での啓発では、イベント会場に啓発パネルを設置するとしています。

4つ目、広報紙、SDGsに係る特集号を含むものを広報してまいります。

あわせて、ホームページなども活用して、啓発を行ってまいります。

チェック1つ目の最後、2025大阪・関西万博における、大阪ウィークコアイ

ベントへの参加として、具体的には今年度既に実施していますが、令和6年度のSDGsポスターコンクールで優秀作品に選出された作品の展示を計画しております。

チェック2つ目です。「花と緑豊かな環境の推進」としまして、1つ目に花の種・球根の配布事業。2つ目に「種から育てる地域の花づくり活動」となっています。

チェック3つ目です。環境についての学びとしまして、本市環境局と連携した環境講座の実施となっています。

5の成果指標としまして、単年度の成果指標は2つあり、1つは区民アンケートで「SDGsを知っていた」と回答いただいた区民の割合。もう一つは、区民アンケートで「鶴見区が花や緑あふれるまちと感じている」と回答いただいた区民の割合としています。

「SDGsを知っていた」については、令和5年度においては目標値60%以上を達成しており、令和6年度の調査はこれからですが、現時点では、令和7年度は70%以上をめざすとしています。

次に「花や緑あふれるまち」は、令和5年度においては目標値85%以上を下回っているため、現時点では85%以上と据置きとしております。

具体的取組5-1-1については以上です。

○小倉部会長 ありがとうございました。

ただいま担当の方よりご説明がありましたけれども、その内容につきまして、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

坂本委員、どうぞ。

○坂本委員 幾つかご質問させていただきます。

SDGsの成果指標のところですか。一つは、28ページでは、成果指標として「意識してSDGsに取り組んでいる」と回答した区民の割合になってますよね。

で、具体的取組が、区民アンケートで「SDGsを知っていた」と回答した区民の割合ってなってます。これ、逆なんじゃないんですかね。そうではないですか。具体的な取組に対して、SDGsに取り組んでるよという人の割合がどのぐらいなのか、ということなのかなと思うんですけど。

○今井総務課担当係長 中期の成果指標と、単年度の成果指標が逆ではないかということですか。

○坂本委員 前回お話ししたときには、あまりにも大ざっぱで範囲が広いので、ちょっと把握し切れないよねと。取りあえず今年は周知すること、広報に力入れましょうよね、みたいな話はあったと思うんですよね。

ですからSDGs、毎日ニュースに流れますんで、名前ぐらいはもうみんな知っていると思うんですけども、そういうふうにSDGsっていう名前とか、大体こんなもんなんだなというのを分かってる人の割合が増えるように、頑張ってもらったと思うんですよね。で、それが具体的取組のところで「知っていた」ってなっている。中期計画のほうでは「取り組んでいる」って逆なんじゃないかなって単純に思ったんですけど、違うんですか。

○芝谷総務課担当係長 単年度でまず知ってもらおう。中期でより深く分かった上で実践してもらおう。

○坂本委員 あ、期間が違うってということですか。

○今井総務課担当係長 はい。5か年で考えているところがあります。

○坂本委員 5か年の間に知って、取り組んでいただくという。

○芝谷総務課担当係長 意識して取り組んでもらうところまで。

○今井総務課担当係長 そうですね。前回の会議でもご意見いただいたときに、やはり意識づけや、日頃やってらっしゃることも、SDGsと関係してるかどうか分からない。全体の認知度が低いということです。世代別の認知度の特徴もありますが、我々としてはSDGsってこういうことですよ、と周知をしていきなが

ら、意識づけが進んだ先にSDGsを意識した取組があり、単年度の取組が中期の目標達成につながっていくということだと思いますので、このような設定にしているところです。

○坂本委員 具体的には、取組内容ってどういうことを想定されてるんですか。

○今井総務課担当係長 令和6年度に取り組んでいる内容と大きく変わってはいませんが、やはり広報周知・啓発が一番重要ということと、先ほどご紹介したようなSDGsポスターコンクールなど、ある程度ターゲットを絞った取組で、例えばご家族の方や周りの方に広がっていけばという期待をしていますし、イベントなどで啓発していくことで、目に留まる機会を増やしていく、というのが大事だと思っております。

具体的には企業等と連携して、アドバイス・アイデアをいただくことができれば、より良い取組になると思いますが、現状では十分に連携して取り組んでいる状況ではありません。

○坂本委員 はい。今お聞きしたのは、かなり広範囲にわたる話なので、もう捉えどころがないんですね。

よく勘違いするのが、脱プラとか脱炭素っていうじゃないですか。じゃあクーラーの設定温度を考えましょうとか、みんなやってるのはやっていますよね。ですから、それをSDGsって言えば、それはつながってきますよね。皆さんやってらっしゃると思うんですよ。だから、そこをどう評価して、次にどういうアクションを望まれてるのかなというところが。

○今井総務課担当係長 そうですね。今おっしゃられたように、本当に広範囲に及ぶと。日頃の生活行動を含め、地域の皆様がそれぞれ取り組んでくださっていることもSDGsだと。人と人とのつながりを大事にされるパートナーシップなど、そういう部分も含めて、SDGsなんだという。区役所の事業の中にもSDGsに繋がる取組があるんですよという話を知っていただきたいのですが、それが自

分たちのことになかなか繋がらないと、意識づけというのは進まないというところもあるので、難しいと感じています。

○坂本委員　難しいですね。極端に言ったら、地域でもいろんな催物とか、一番分かりやすいのは夏祭りとかやりますよね。やっぱり経済合理性のほうが優先しますよね。

○今井総務課担当係長　そうですね。

○坂本委員　そこにどうやってSDGsを取り組めるのかというのは、非常に難しいところで、ただライトをLEDに変えましたぐらいだったらできるかもしれないんですけども。

○今井総務課担当係長　難しく考えずにできることからというのが一つの答えだと思います。突きつめていけば、エコを追求するがあまり外部不経済になってしまって、地域での活動が続けられなくなってしまったというのは、本末転倒なところもあると思うので。

○坂本委員　単純にSDGsをやろうと思えば、コストがかかるじゃないですか。だから経済合理性とのバランスになってくるわけですね。

○今井総務課担当係長　そうです。

○坂本委員　じゃあどこまで強いるって言ったら変ですけども、どこまで求めていくことになるのかな。

○今井総務課担当係長　規制があるわけではありませんし、今おっしゃられたところが、一つの課題と言えらると思うんですが、そういったバランスも含めて、取り組んでいただく方が個々に判断せざるを得ないところもあって、区役所や国がこれぐらいのさじ加減でいいですよと言えるものではないので。

さっき言ったように、継続していくことも重要なことだと思いますので、夏祭りや地域の皆さんがコミュニティとして受け継いでこられた取組について、SDGsを追求するために続けられなくなったとか、規模を縮小したとなるのは本意と

するところではないと思います。

続けていくことも大事ということと、皆さんに認知されて、少しでも自分の身の回りでできる範囲のことから始めていただくことも大事だということを、我々はお知らせしていかないといけない。区役所がSDGsを推進することで、今までやってきた取組ができなくなるというのは意図するところではありません。

○坂本委員 SDGsを進めるに当たっては、国が決めないと、先頭に立たないと、何も始まらないよみたいなところとか、企業さんが取り組まないと、これ解決しないよねという問題、いっぱいあるじゃないですか。その中で、もしも区レベルで取り組めるとしたら、例えばSDGsに取り組んでいらっしゃるNPOの方とか、いろいろな団体さん、活動されてる方がいらっしゃいますよね。そういう方と提携して、鶴見区ではこういう取組をやっていますよ、みたいなのがここに具体的に入ってきたりすれば、分かりやすいと思うんですよね。

例えば、フードロスを減らしましょうよ、フードドライブね、区を挙げてやりましょうよと。そのコアになるところはこういう団体と提携してますよとか、そういうふうに書かれていれば、具体的な取組として、すごく分かりやすいところはあるんですけども、それはもう地域としても、じゃあそれに力を貸しましょうみたいなのところも出てくるかもしれませんし。

できれば具体的取組って書かれてるところには、もうちょっと見えるような内容があれば、分かりやすいかなと思いました。

○今井総務課担当係長 ありがとうございます。

○坂本委員 以上です。

○小倉部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ございますでしょうか。ご質問ございますか。よろしいですか。
ありがとうございます。

それでは、ここまで活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。

全体を通じまして、ご意見なり、ご質問はございますでしょうか。

○坂本委員 すみません。いろいろとありがとうございます。

以前にもちょっとお伺いした件なんですけども、「鶴見区将来ビジョン」というのが確かあると思います。最終的なゴール、間違っていたら指摘していただきたいんですけども、鶴見区将来ビジョンというものがありますと。そこに向かって、鶴見区の運営方針が決められて、毎年の事業計画が運営されているんだろうと思うんですけども、そうすると、目標を達成するために、確か5年計画ですので、5年かけて目標に達成しようということで、事業を行われてると思うんですけども、恐らく今、3年目ですかね。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 2年目ですね。

○坂本委員 2年目ですかね。中間、そろそろ中間評価といいますか、5年かけて、これが達成しなきゃいけないということでありますと、道半ばまで進んでいなければいけないと思うんですけども、その辺りの進捗といいますか、評価っていうのは、どのようになっているか。お分かりの範囲で結構なんですけれども。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 はい、私からお答えさせていただきます。

28ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらについて、中期の成果指標を立てているところなんですけども、令和5年度に現将来ビジョン策定いたしましたので、令和9年度にかけて、こういうことを目標としたいという構図になっております。

28ページの目標でいいますと、令和9年度までに80%以上という目標を設定しているんですけども、直近、令和5年度の実績値が69.8%となっております。

来年度になりましたら、令和6年度の実績値が分かってくるということで、大体トレンドもある程度見えてくるのかなとは思いますが、来年度が中間時点となりますので、一旦5年間の中間時点で、今の将来ビジョンはこういう形になってるけれども、果たしてこの現行の指標や現行の目標でいいのかということに

については、区政会議委員の皆様にもご意見をお伺いしようかなと考えていますし、その意見を踏まえて改定等も考えていく必要があるのかなと考えています。

○小倉部会長 よろしいですか。

○坂本委員 もう一度質問させていただいていいですか。

○小倉部会長 はい。

○坂本委員 鶴見区将来ビジョンは、達成目標になりますでしょうか。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 そうですね。

○坂本委員 達成目標にね。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 はい。

○坂本委員 じゃああと3年後には達成されると。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 達成に向けて、取組を進めていくということですね。

○坂本委員 なるほど。ですから、努力目標なのかなと思ったりもするんですよ。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 ちょっと達成目標、努力目標の違いについてもなかなか難しい部分があると思うんですけども、一度立てた目標でございますので、現状と乖離があった場合でも、その目標に向かって取組を増やしていくなどの工夫が必要になってくるのかなと思うんですけども。

ただ一方で、どうしても達成できないような目標もあるのかなと思ってます。もともと無理な目標だったよね、という評価も一部であろうかなと思いますので、そういった部分については、またご意見をお伺いしたいなと思っています。

○坂本委員 なるほど。それはどういう機会で。今年度の。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 来年度の区政会議の場ですね。現行の将来ビジョンを策定する段階でも、区政会議の委員の皆様にご意見を伺った経緯がございますので、同じような形で、来年度、中間地点でのご意見等をお伺いできればと思っています。

○小倉部会長 よろしいですか。

○坂本委員 はい。

○小倉部会長 ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見ございますか。いいですか。

ほかにもご意見ないようですので、議題 1 につきましては、これで終了といたします。ありがとうございました。

続きまして、議題 2 「その他」につきましては、事務局からご説明をお願いいたします。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 改めまして、総務課の仲田でございます。

最後に私から、2 点の事務連絡等させていただきたいと思います。

まず、1 点目でございます。今年度の区政会議の開催予定について、改めて周知させていただきます。

まず、来年 1 月下旬から 2 月上旬にかけて、第 3 回目の部会、続きまして 3 月に第 2 回目の全体会の開催をそれぞれ予定しております。今年度につきましては、来年に残り 2 回となっております。

第 3 回の部会については、1 月下旬から 2 月上旬に開催予定ですので、日程調整のため、来月 1 2 月に改めて電話やメールにて、各委員のご都合をお伺いさせていただく予定です。区役所職員から連絡があった際には、ご対応いただきますと幸いです。

また、第 3 回の部会の議題は、「令和 7 年度鶴見区運営方針（案）」になります。今回の議題は素案だったんですけれども、それが案に変わるということになります。

本日ご説明させていただいた素案から案にかけて、変更した箇所のみご説明させていただきます。

ですので、今回は取組予定について、大分詳しくご説明をさせていただいたんで

すけれども、次回、第3回目の部会については、それを短縮をさせていただきたいと思ってます。

それに関連するんですけれども、2点目でございます。

お手元でございます、返信用封筒にクリップどめしたA4判、「令和6年度勉強会・意見交換会でのテーマについて」という資料ご覧いただけますでしょうか。昨年度にも実施した取組でございます。

まず、2段落目をご確認ください。

各部会が所掌する分野において、本市における特色ある取組や、区政会議委員の皆様のご関心の高い事業などについて、区役所職員からご説明等させていただいたり、もしくは委員同士にて意見交換する場を別途設けることによって、当該分野での理解向上の一助になればと考えています。

つきましては、先ほどお伝えしましたように、第3回部会終了後に、時間に余裕がある場合に限って、勉強会・意見交換会を開催したいと考えております。

その勉強会・意見交換会にて取り上げてほしいテーマなどがございましたら、次のとおり記載の上、今年の12月11日までに、返信用封筒により郵送いただきますようお願いいたします。

なお、勉強会・意見交換会にて取り上げるテーマにつきましては、別途区役所にて判断いたします。ご希望されたテーマが必ずしも採用されるわけではございませんので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

あわせて、今回開催を予定しております、勉強会・意見交換会につきましては、区役所職員からご説明等させていただく、いわゆる勉強会方式にするのか、また、委員同士にて情報共有することを主眼とする、意見交換会方式にするのかについても、今回いただいたテーマを参考に、別途決めさせていただく予定です。

昨年度の実績ですけれども、このくらし安全部会につきましては、アンケートでのご意見と区役所の考えもありつつ、避難所開設の運営維持と能登派遣の報告で

した。昨年度防災担当者が能登に派遣をされ、その内容についてご報告をさせていただいた、記憶にある方もいらっしゃるかと思いますけども、そういった内容を皆さんにお知らせした上で、その後は意見交換という流れになったのかなと思っています。

非常に盛り上がった記憶もございまして、長時間お時間いただいたかと存じます。また、今年度もこういった形で、皆様と情報共有等々していければいいなと思っております。

他の部会につきましても、例えば地域保健福祉部会でしたら、相談支援専門員と高齢者の見守りについてというテーマで勉強会等を実施しました。

こども教育部会では、大阪市や鶴見区における不登校支援の取組状況について、勉強会を実施しました。

今年度も同様に、そういった勉強会等々をしていきたいと考えております。

長くなりましたが、事務局から事務連絡２点は以上でございます。

○小倉部会長 はい、ありがとうございました。

今、担当の方よりご説明がございましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

ないようですので、議題２につきましてはこれで終了いたします。

本日、議題１にて出されましたご意見につきましては、取りまとめた上で、３月に開催予定であります全体会において、部会長の私から報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日予定されておりました２つの議題は終了いたしました。

皆さん、たくさんご意見、ありがとうございました。長時間ありがとうございました。お疲れさまでした。第２回くらし安全部会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 ２１時０９分

